

和泉委員会 自己点検・評価報告書

1. 理念・目的等

(理念・目的等)

【現状】

和泉委員会は1968(昭和43)年に設置された。今年で40年を迎える。現在の和泉委員会規程によると、設置目的は、「和泉地区における教育・研究の充実」(第1条)を目的とし、学長の管轄のもとにあつて、「学長、学部教授会その他関係諸機関の諮問」に応じること、また、「必要と認める事項について調査審議の上、関係諸機関に建議」(第2条)することを任務としている。審議事項としては、「各学部の教養教育科目の連絡、調整」、「専門科目と教養科目の関連」、「教室使用計画等」、「学生の指導」、「試験の施行」、「教育・研究の充実、改善」等に関する事項が掲げられている(第3条)。

ここで、和泉委員会が設置されている和泉キャンパスの概要を説明する。明治大学和泉キャンパスは、1934(昭和9)年の大学予科の移転により開設され、70年を越える歴史をもっている。戦後の新制大学においては、予科教育の伝統を継承して、大学1・2年生の「教養課程」教育を主として担ってきた。1991年の大学設置基準の「大綱化」以後、1995年度から本学においてもカリキュラムの全面的な改正に着手し、学部教育における学士課程教育の一貫性を目標にして、「教養教育」と「専門教育」の有機的な連携を図ってきている。2004年4月、情報コミュニケーション学部、2008年4月、国際日本学部と大学院教養デザイン研究科の和泉キャンパスでの開講により、現在、文系7学部(法、商、政経、文、営、情コミ、国際日本)の学生約11,000人が学ぶキャンパスとなっている。「教養教育」の伝統を継承してきた和泉キャンパスは、大学設置基準における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことを教育目標とし、外国語教育、保健・体育・健康管理教育、総合的教養教育を中心にし、専門基礎教育を加えた教育にあたっている。近年、グローバル化社会の到来、また今後の知識基盤社会に対応する教育の必要性が求められているなかで、和泉キャンパスにおいても、「グランドデザイン」の検討を行ない、学長のもとで「グローバル・ヴィレッジ」キャンパス構想が提示された。「グローバル・ヴィレッジ」キャンパス構想においては、和泉キャンパスを明治大学における「国際化の拠点」、「教養教育の顔」として特徴づけ、その基本方針に基づいて、2008年4月、国際日本学部と大学院教養デザイン研究科が設置された。

教育や人材養成の目標、その教育課程としてのカリキュラムについての新入生ガイダンスは、和泉キャンパスに設定されている4月初旬のオリエンテーション期間において、各学部の指導のもとに行われている。近年は、全ての学部で父母を対象とした説明会をおこなっている。また、和泉キャンパスでの教育・研究全般の充実については和泉委員会において主体的に取り組んできている(「2008年度計画書」、3教養教育の充実化、4研究体制の確立、参照)。とりわけキャンパス内の教室利用の調整、教室のプレゼン化の促進については、本委員会のもとにある時間割編成会議、マルチメディア委員会においておこなっている。委員会には、文系7学部代表(一般教育主任を含む)並びに主として和泉キャンパスに研究室をもつ教員からなる、学部横断的な分科会の座長が委員として参加している。分科会は、国語、英語、独語、仏語、中国語・ロシア語・スペイン語・日本語、人文科学・社会科学、自然科学・情報、体育の8分科会において構成され、共通する教育・研究課題について議論し、本委員会に対して提言を行ない、「年度計画書」に反映させている。さらに、教務部長・図書館長・人文科学研究所長等もオブザーバーとして参加することができ、全学的議論へと反映できる組織となっている。

【改善方策】

具体的な改善策については、毎年度の「教育研究年度計画書」に記載してきている。項目をあげれば、1. キャンパス・グランドデザインの実現、(1) キャンパス総合施設整備協議会の設置、(2) 教養系新学部の設置、(3) 新和泉図書館の建設、(4) 75年記念事業、2. 「教養教育」の充実、(1) 「教養教育」の理念、(2) 教育支援・学習支援の充実、(3) 教室の有効利用、(4) 「教育の情報化」の推進、(5) 国際交流の推進、(6) キャリア形成支援体制の拡充、(7) 障がい者支援の充実、(8) 分科会からの要望、3. 研究体制の刷新、(1) 新研究所の設置、(2) 研究支援事務体制の整備、(3) 「教養論集」の充実、4. 学生のキャンパス・ライフの改善、(1) スチューデント・センターの建設、(2) カフェ・ラウンジの設置と「和泉の杜」食堂の整備、(3) パフォーマンス・スペースの確保、(4) ボランティア・センターの活用、5. キャンパス環境(施設・設備)の整備、(1) バリアフリー化、(2) プレゼン設備の整備、(3) 第一校舎ロビーから地下階段の設置、(4) 第三校舎・リエゾン棟の防音化、(5) リエゾン棟の改修、(6) 体育関連施設・設備の整備、(7) キャンパス敷地拡張と美化、(8) 新研究棟・新教室棟の検討、6. 社会・地域連携事業の推進、(1) 「明大前駅インフォメーション・スポ

ット」の設置、(2) 杉並区並びに区内高等教育機関との協働連携事業の推進、(3) リバティアカデミーの充実、(4) 「地域連携センター」事務室の設置、以上である。

(理念・目的等の検証)

【現状】

年に4～5回開催される和泉委員会で各学部、各分科会、各委員会、各課（教務課・学生課・和泉システム課・図書館・庶務課）からの報告を受け、問題点について審議している。長期的な課題については、専門部会を立ち上げて諸課題に対応している。現在、和泉委員会のもとに地域連携協働推進委員会、マルチメディア委員会、ランドデザイン委員会、等の専門部会が活動している。また、年度内において対応しなければならない教学的課題については、時間割編成会議、教育・学習支援会議、合同研究室担当責任者会議のような関係機関による会議を開催している。この意味において、和泉委員会が、これらの諸機関を通して、各学部の和泉キャンパスにおける「教養教育」の目標を実現できるよう検証していることになる。全体的には、毎年、教育・研究についての「年度計画書」を作成し、前年度の目標項目を検証している。「教養教育」のあり方や変化に対応して、『リベラル・アーツ・フォーラム』を刊行して、教員からの意見表明を掲載している。さらには、和泉キャンパスの課題に関して、学長の参加を得て「和泉フォーラム」を不定期に開催し、問題点の解決をはかっている。

【改善方策】

就職活動の早期化、専門教育の大学院教育への特化が加速される傾向のなかで、学部（学士課程）教育をどのように位置づけるかは、重要な問題になっている。とりわけ、教養教育の実質化については、各学部におけるカリキュラム改革を通して、演習科目（ゼミ）の充実などとして実現しているが、専門部会、分科会ともにさらなる活性化が必要である。また、『リベラル・アーツ・フォーラム』を刊行し、「教養教育」の理念について議論の場を提供してきたが、そこでの理念についての議論が各学部カリキュラムへどのように反映されているかについても情報を集約し、それが自己点検・評価へと繋がるように努力したい。

2. 教育研究組織

(教育研究組織)

【現状】

和泉委員会は、学長や各学部教授会からの諮問事項について審議し、また必要事項について建議をおこなう組織であり、直接的に教育研究組織に関係するものではない。したがって、本項目には該当しない。ここでは、和泉分科会委員をとりまく教育研究環境の概況をみておきたい。

和泉キャンパスでは、2007年度まで文系6学部の1・2年生を対象として「教養教育」を中心とした教育が行われてきた。教育内容は、各学部のカリキュラムに従って決められてきた。和泉委員会は、主として学部間に共通する時間割編成や施設・設備の改善などのハード面での改善や調整にあたり、学部間に共通する教育内容や方法についての検討は教務部委員会にゆだねられてきている。教員の研究室や共同研究室の運営は、研究棟運営委員会においておこなわれている。研究について、多くの教員は、駿河台キャンパスや生田キャンパスに設置されている3研究所（人文科学研究所・社会科学研究所・科学技術研究所）を通して支援を受けている。2008年度からは、国際日本学部と教養デザイン研究科の開設があり、和泉キャンパスの教育研究環境は大幅に変化した。

【改善方策】

大学院教養デザイン研究科は、法・商・政経・経営・理工・国際日本学部にも所属する教員により構成されている。その意味において、教育研究組織として和泉キャンパスにおいて独自の役割をもつことが期待される。新研究所の設立、新しい教養教育のプログラムの策定など、教育研究面において学部横断的な課題に対応してもらいたい。

(教育研究組織の検証)

【現状】

主として各学部が行ない、和泉委員会は共通する課題について「長・中期の年度計画書」において検証を行っている。その内容は、教室・施設・設備の整備から授業の適正規模、あるいは時間割編成等にわたっている。研究組織に対しては、個別的に研究所の運営委員として参加しているが、組織的な評価はキャンパス内において行われていない。また、「教養教育」の組織的展開については、明治大学の「顔

として対外的な特色ある展開ができていない。また、研究組織についても、キャンパスとして独自の展開が行われていない状況にある。

【改善方策】

「教養教育」について検証する学部共通組織が必要であろう。研究組織の検証は、新研究所の設置をまっしておこなわれることになる。

（教育支援職員）

【現状】

短期嘱託職員（教務アシスタント）が研究棟事務室に配置されており、授業補助、教材準備など教育補助業務、研究支援業務に従事している。そのほかに体育事務室勤務の短期嘱託職員と合わせて300時間の担当時間を受け持っている。情報処理関連教育についてはサポートデスクを設置し専門技術者を配置してきめ細かい支援体制を構築している。

3. 教育内容・方法

(1) 学士課程の教育内容・方法

①教育課程等

②教育方法等

③国内外との教育研究交流

【現状】

これらの点検・評価項目は直接的には各学部の問題であり、和泉委員会が関与するものではない。したがって、ここでは和泉キャンパスで展開される「教養教育」の全般的な充実のため、おこなっている活動について報告をしておきたい。

①教育・学習支援

教員の教育活動に対する補助業務、並びに学生の学習活動に対する支援業務は、業務内容を異にしているが、教育・学習を一体のものとして捉え、その連携のもとに教育効果を一層たかめる方向を見出していく必要がある。研究棟で教育業務を補助する教務アシスタント（嘱託職員）、和泉委員会が採用するTA、学習支援室に従事するTA、メディア棟、図書館等、関係部署の支援活動従事者を招集し、8分科会からの要望について全学的な調整を図っていくために教育・学習支援会議を開催している。

②時間割編成

各学部でのカリキュラム改編を有効に機能させるために、7学部間において、時間割を調整する必要性がますます高まっている。和泉委員会では2003年度から時間割編成会議を組織してきたが、学部別の必修科目の固定化、選択科目の適切な配置等について、学生の立場に立った時間割編成を推し進めるよう務めている。

③教室の有効利用と授業規模の適正化

和泉キャンパスの教育は、演習室（29）・小教室（104）・中教室（21）・大教室（10）、合計164教室を基本として行われている。各学部のカリキュラム改革に対応できるよう、教室利用の多目的化、プレゼン化を年次計画のもとにおこなっている。2008年度前期の総コマ数は2978コマ、教室利用率は63.3%、後期は3019コマ、利用率64.2%となっている。

④教育の情報化の推進

「マルチメディア委員会」（専門部会）は、和泉キャンパスにおける「教育の情報化」についての方針と要望をまとめてきた。今後とも「教育の情報化推進本部」と連携し、設備の有効活用のためのソフトの整備、FD活動につながる教員の教育技術の向上に努めていく。

⑤キャリア支援教育の充実

国家試験や資格試験は、学習意欲への動機付けになり、また相互研鑽を通じての基礎学力の養成にもつながる。新設された「国家試験指導センター」のもとで成果を期待したい。また、キャリア支援教育を「教養教育」のなかに位置づける必要がある。「和泉就職・キャリア形成支援室」を第一校舎地下に開室した。

⑥分科会の活動

和泉委員会に所属する8分科会から教育内容を充実させるための要望をまとめ、「年度計画書」に反映させてきている。

4. 学生の受け入れ (入学者選抜の仕組み)

【現状】

学生の受け入れは、各学部の方針においておこなわれていて、和泉委員会として直接的に関与するものではない。したがって、評価項目として該当しない。ただ、大学センター入試、全学部統一入試、各学部一般入試の会場として和泉キャンパスを使用している。この場合、和泉地区本部を設置し、学長のもとにおいて教務部長が直接的な責任を負うことになる。各学部入試においては、学部における責任者が指名され、駿河台本部との連絡のもとに業務を遂行する。和泉委員長は、入試環境が適正に維持・機能されるようキャンパス諸施設に配慮する責任をもつことになる。

【改善方策】

事務組織の改編により、各学部組織が縦割りとなされたために、事務組織の協力体制について問題がある。入試期間中には、指揮系統についての臨時的な措置が必要である。

(外国人留学生の受け入れ)

【現状】

国際日本学部における留学生の受け入れに対応して、国際交流センターの窓口が第一校舎1階に開設された。また、第三校舎1階に「国際交流ラウンジ」を開設した。旧和泉寮跡地に「国際交流会館」(仮)が建設されることも決まり、7月から着工することになっている。

【改善方策】

施設の建設・整備にともない、運営についての検討がなされなければならない。例えば、「国際交流ラウンジ」については、各学部参加の運営委員会が設置される必要があるだろう。

5. 学生生活

【現状】

和泉キャンパスにおける学生生活にかかわる支援活動は、主として和泉教育支援事務室のもとにある学生支援グループが担当しているため、直接的に和泉委員会が関与するものではない。以下、簡単に各項目について現状を説明するにとどめる。

①学生への経済的支援

各種奨学金制度を創設し、運用している。

②学生の研究活動への支援

各学部において対応している。

③生活相談等

第一校舎2階に「学生相談室」を開設している。専門家(精神科医・弁護士等)ならびに各学部より選出された学生相談委員において対応している。なお、相談内容や特色について、教員に情報提供をおこなってもらうために、和泉委員会のオブザーバーとして相談室からの出席を求め、適宜、報告をおこなってもらっている。

④就職指導

第一校舎地下に、「和泉就職・キャリア形成支援センター」を開室し、情報提供と相談業務をおこなっている。また、同校舎ロビーに「資格課程事務室」を常設し、教職や図書館司書等の進路相談に応じている。専門のキャリアアドバイザーが必要である。

⑤課外活動

課外活動を正課教育とならぶ課外教育と位置づけ、「人間教育」のうえで果す役割を重視している。その意味で、「キャンパス力」が人材養成に直接結びついていると認識している。「キャンパス力」は、学生が正課授業において獲得すべき能力をいかに「キャンパス」が提供できるかという能力であり、学生においては、健康の維持管理につながる身体表現能力や人間関係におけるコミュニケーション能力等として身につけることになる。スチューデント・センターの建設、パフォーマンス・スペースの確保等の課題がある。

6. 研究環境

(研究活動)

【現状】

和泉委員会は、直接的に研究活動に関係するものではない。むしろ、施設を中心とした研究環境を整備し、研究環境の改善を図ることに直接関係している。現在、和泉キャンパスにはいくつかの特定課題研究所が設置され、研究活動をおこなっているが、組織的な展開としては全く不十分な状態にある。発表媒体としては、教養論集刊行会による紀要『明治大学教養論集』があり、年3回発行している。全学的にみれば、人文科学研究所による個人研究、共同研究等の募集がある。

【改善方策】

2008年4月から国際日本学部と大学院教養デザイン研究科が開設され、和泉キャンパスにおける研究活動は新段階に入ったといえる。とりわけ、教養デザイン研究科は、学部横断的な教員組織をもち、特定課題研究所の設置、「インスティテュート」への格上げを目指しているため、研究活動についての中心的な役割が期待できる。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

【現状】

和泉の大多数の教員が所属している人文科学研究所は駿河台に設置されている。その意味では、和泉キャンパスでは、個人による研究室における研究活動が主であり、組織的な活動や支援体制もまったく無かったといってよい。2008年度から研究・知財戦略機構から、不定期ではあるが事務職員が派遣され、研究費の清算等が和泉キャンパス（リエゾン棟2階）において可能となった。また、合同研究室を共同研究室としてリエゾン棟2階に移転し、研究環境を一新しつつある。

【改善方針】

和泉における研究体制を刷新するためには、①新研究所の設置が必要である。教養デザイン研究科は、学部横断的な研究科委員会をもち、研究教育の目標を「人間性とその適正な環境の探求」として掲げているところからも、共同研究を立ち上げる条件をもっている。②共同研究・合同研究を可能とする施設の充実。そのためにはリエゾン棟の改修が必要である。③競争的研究（外部）資金の導入。研究者間の協力体制と支援事務組織の充実が必要である。

(経常的な研究条件の整備)

【現状】

和泉委員会として判断すれば、①個人研究費と研究旅費についてはおおむね適切であると思われるが、個人差もあるであろう。②教員の個室に関しては、とりわけ旧研究棟は築35年以上を経過し、隣室との間の壁も薄く、教育・研究施設としては不十分であるといわざるを得ない。加えて、2008年度から開設の国際日本学部受け入れにより、40室に近い個人研究室の増設を図った。それゆえ、研究棟全体に空間的なゆとりが無くなった。合同研究室はリエゾン棟2階に移設し、共同研究室として改組したが、研究スペースが不足していることは否めない状況にある。③研究時間については、担当授業コマ数を減らし、研究時間を確保することが必要である。④研修機会確保の方策については、授業回数との関係や会議との関係において確保できない状況にある。⑤共同研究費の制度化については、3研究所において制度化が計られているといえる。ただ、外部研究費の確保が不十分である。また、運用については支援体制が不十分である。

【改善方策】

和泉キャンパスにおける研究条件の整備は、始まったばかりである。副学長のもとに設置される「総合施設整備協議会」において、施設的な整備が図られ、教養デザイン研究科を中心として研究体制についての整備が提起されることになろう。また、新和泉図書館の建設も研究施設・体制に大きな影響を及ぼすであろう。

(競争的な研究環境創出のための措置)

【現状】

一部の特定課題研究所の活動を除いては、個人的な取組みが中心であり、科学研究費補助金への応募

等においても不十分な状況にある。

【改善方策】

新研究所の設立等の新機軸を打ち出して、対応することを検討中である。

（研究上の成果の公表，発信・受信等）

【現状】

研究論文の公表を支援するものとしては『明治大学教養論集』がある。年に3回発行し、一人3本までの執筆が可能である。また、3研究所紀要からの論文募集もあり、刊行助成が行われている。

【改善方策】

『明治大学教養論集』には、レフリー制の機能がなく、研究紀要として十分な役割を果たしているか疑問である。今後の検討が必要であろう。

7. 社会貢献

（社会への貢献）

【現状】

和泉委員会では、地域連携・社会貢献を教育，研究にならぶ大学の社会的使命と位置づけて、2004年4月専門部会「和泉地域連携協働推進委員会」を設置し、その推進を図っている。具体的には次のようなものがある。

①杉並区との連携として、協議会・専門部会の開催，連携シンポジウム・連携公開講座の開催，角川邸の調査，子供読書推進事業，水害ボランティア事業等を行ってきた。

②明大前商店街との連携として、歩道橋エレベーター設置推進協議会，商店街活性化提言，時計塔寄贈等を実施してきた。

③公開講座としては、杉並区と連携し、主として杉並区民を対象にして、10年以上にわたって公開講座を開催してきた実績がある。1985年度から「日本人の信仰」をテーマに、1989年度からは「日本近代文学」をテーマとする「杉並区内大学公開講座」を毎年10月に開講し、毎年度200名前後の受講者が参加している。また、1997年度から情報科学センターが主催する「情報科学市民講座」が、1999年度からは「杉並区内大学公開講座」として共催事業となり、「情報科学と社会」というテーマで和泉キャンパス内の情報教室を利用して開講されている。2003年10月には、杉並区並びに区内5大学との間で地域連携についての包括協定書を締結し、2004年度からは幹事校として5大学の連携公開講座を開催してきている。また、記念シンポジウム「地域へ、地域から」（2005年）・「子ども・家族・コミュニティ」（2006年）を開催した。2006年度からはリバティアカデミーが「日本近代文学」関係講座を主宰している。多数の応募があり、毎回400名に限定している。他方、杉並区と区内5大学連携公開講座を2006年度から開催し、「生と死を考える」をテーマとした。2007年度は「5大学連携講座」と「シンポジウム」を連携させ、「アニメーションの世界—文化・芸術・経済」とのタイトルで、学生参加による企画とした。

④図書館の地域への開放として、杉並区と連携し、区民の利用に供している。

問題点としては、大学での担当部署が統一されていない点、協力体制が不十分である点、また、公開講座に関しては広報活動（PR）が十分でない点、また、講師謝礼のための財源が乏しい点などがある。

【改善方策】

地域連携を一層推進するためには、以下の方策が必要である。

①学内の事務部署として、和泉キャンパスに「社会貢献・地域連携センター」の設置すること。

②「杉並区並びに区内高等教育機関との協働連携事業」の推進については、⑦杉並区の地場産業でもあるアニメーション製作に関連させた、連携講座とシンポジウムを継続させること、その際に学生参加を促進させること、①「連携ボランティアセンター」（仮）を設立し、協働連携事業とすること、⑧地域の街づくり（産業振興）への参加などを企画し、学生課外教育の視点を含めて、拡大・充実させていくこと、が求められている。

③「明大前駅」の駅前に「インフォメーション・スポット」を開設すること。京王線・井の頭線の「明大前駅」は、文字通り明治大学のための駅として設置されたものである。しかし、現在、駅を降りても明治大学の「顔」が見えない状態になっている。駅前に「インフォメーション・スポット」を確保することは、その宣伝効果として大きいばかりでなく、世田谷区にも拠点をもつことにより、今後の世田谷区との協働事業の推進が容易になるメリットがある。また、明大前商店街との「商・学連携事業」の推進

にも役立つ。

④2006年度より本格的に開始されているリバティアカデミーの開講は、生涯学習社会の到来に対応する、和泉キャンパスでの重要な施策のひとつである。学生の要望がある語学講座・資格講座に加えて社会人に対する教養・人文系の講座の開設が今後の課題である。そのための運営委員会を設置するとともに、リエゾン棟の整備をおこない施設を充実する必要がある。

8・教員組織

(教員組織)

【現状】

和泉委員会は、各学部にも所属する教員から構成されているために、点検・評価項目として該当するものがない。

9. 事務組織

(事務組織の構成)

【現状】

和泉委員会の事務局は、教育支援部和泉教育支援事務室が担当している。また、和泉地区の用地と施設の分任管理は和泉キャンパス課が行い、各学部の授業運営及び学籍・履修・成績管理は教務サービス部の各学部事務室和泉地区グループが担当している。その他、学生支援事務室及び和泉図書館の和泉グループがそれぞれのサービスを提供している。本年度からは新規に国際日本学部事務室が開設され、大学院事務室から教養デザイン研究科担当と国際交流グループから和泉地区担当者が常駐し、資格課程事務室と就職・キャリア形成支援事務室及び学術・社会連携部の研究推進グループが定期的に出張し、それぞれのサービスを提供できる体制を作った。

【問題点】

学生サービスと教育・研究支援の充実を図るためには、専任職員が常駐し、和泉地区に即したサービスの改善と充実を積極的に展開できる体制を作る必要がある。

(事務組織と教学組織との関係)

【現状】

和泉委員会の事務局である和泉教育支援事務室は学部横断的な業務調整と和泉地区で授業を行う先生方の教育・研究サポートを行っている。

【問題点】

9月の事務機構改革以降、和泉の学部担当は縦割りとなったが大学全体の業務としての入学試験及び定期試験等の実施に人事調整と責任体制の面で手続きが必要となるなど横断的な業務に、ねじれが生じている。

(事務組織の役割)

【現状】

和泉教育支援事務室としての役割は、和泉地区で授業を展開している学部の行事と大学行事の運営サポート及び学習支援室をはじめ講師控え室や研究棟事務室での教育・研究支援を行うこと。また、その人的・施設・設備的環境面の整備に伴う和泉地区の教務全般の管理運用を担っている。

【問題点】

和泉教育支援事務室は、教育支援部長の傘下であり、地区をまたぎ連絡をとるため決裁手続き等に時間を要することになる。

10. 施設・設備等

(施設・設備等の整備)

【現状】

「2008年度計画書」において「5キャンパス環境・施設の整備」の項目を掲げ、①教室整備とプレゼン化、②研究棟の改修と新研究棟の検討、③和泉スチューデント・センターの建設、④体育関連施設・設備の整備、⑤キャンパス整備（バリアフリー化・禁煙ゾーンの見直し・区道の付替え、正門鉄柵の撤

去)を求めてきた。

①については、マルチメディア委員会と情報化推進本部との間で調整をはかり年次的な整備をすすめている。とりわけ、2008年度の国際日本学部と教養デザイン研究科の開設にむけて、第一校舎、第二校舎、第三校舎、メディア棟、リエゾン棟について「年度計画書」にそった改修とプレゼン化をおこなった。②については、研究棟の合同研究室等を改修し、国際日本学部の教員用個室とした。また、研究棟事務スペースと教務アシスタント室を玄関へと移動させ、新たに教員控室を確保した。それに伴い、合同研究室の機能を、リエゾン棟2階へと移し、6共同研究室を確保したほか、国際日本学部合同研究室、会議室を設置した。③については、手付かずのままである。④については、体育館講義室へのメディア機器だけが設置されたが、他は整備にいたっていない。⑤については、メディア棟の玄関横の喫煙ゾーンを撤去したほかは整備が遅れている。

【改善方策】

「2009年度計画書」は、現状を受けて、短期的、長中期的改修プランに言及している。教室等の改修やプレゼン化については、「マルチメディア委員会」において検討し、「情報化推進本部」において年次的な実現を図っていきたいと考えている。また、リエゾン棟については、研究施設として充実を図ると同時に、社会連携の施設としてリバティアカデミーの開講ができるようにしていきたい。新施設に関しては、何よりも新和泉図書館の建設が大きな課題である。同時に、それに伴う諸施設の撤去や移設が、まずは問題になる。いずれにしても、キャンパス全体について議論できる場が必要であり、副学長のもとに「和泉キャンパス総合施設整備協議会」(仮称)を設置したいと考えている。なお、将来的な課題である、スチューデント・センター、新研究棟、新教育棟などについても、しっかりと将来構想をもっておくことが大事である。「ランドデザイン委員会」において「マスター・プラン」を検討し、新和泉図書館の建設へと反映される体制をとるほか、研究棟運営委員会や「学生部」との協議を重ねていき、よりよい建物をつくっていききたい。

(キャンパス・アメニティ等)

【現状】

1934(昭和9)年の和泉キャンパスの開講以来、「緑」のキャンパスとしての特色を生かすことに尽力してきた。「人間教育」の場にふさわしいキャンパスとして、バリアフリー化、安全・安心なキャンパスの実現を目標にしてきている。また、キャンパス美化を掲げ、学内の禁煙推進体制に加え、明大通りや正門周辺での歩行喫煙、タバコのポイ捨ても注意しており、大学周辺の清掃も委託している。

【改善方策】

2008年度中に甲州街道歩道橋にエレベーターが設置される予定である。また、新和泉図書館の建設にも目途がたった。これらを契機にして、キャンパス周辺を含めて、キャンパス美観を一層高めたい。①正門の鉄柵撤去と整備、②第三校舎奥にカフェ・ラウンジの設置と第三校舎前の整備、③第二校舎1番教室の多目的スペースへの改修、等を要望する。

(バリアフリー化)

【現状】

和泉委員会では、「安全・安心で、環境に配慮したバリアフリー化されたキャンパス」をめざし、同時に地域に開かれたキャンパスであることを掲げてきた。ところが、2007年度の大学基準協会による「認証評価」においてはバリアフリー化が「不十分」であるとの助言を得た。

【改善方策】

「2009年度計画書」において、2つの具体的方策を提案している。具体的には車椅子での移動が可能となる、①第三校舎、リエゾン棟、研究棟を結ぶ外付けエレベーターの設置、②体育館連絡橋への補助リフトの設置である。同時に、第一校舎ロビー横に「ボランティア・センター」を開室したので、各学部の障がい者支援の取組みと連携して、マンパワーを活用していきたい。

11. 図書および図書・電子媒体等

(図書館の整備)

【現状】

和泉委員会においては、「新和泉図書館建設促進委員会」を結成し、その建設促進を図ってきた。そして、2005年に図書館との間に「新和泉図書館建設連絡協議会」を結び、連携して要求をまとめてきた。その結果、2008年3月、理事会のもとにおいて「和泉キャンパス新和泉図書館建設検討委員会」が組織されることが決定し、加えて2007年度から予算措置が講じられてきた。現在、3専門部会を設置し、個別的課題についての検討が開始されている。和泉委員会からも、委員長、7一般教育主任が参加し、各学部からの意見の集約がなされることになろう。

【改善方策】

各学部、教員の意見が反映できるように、和泉委員会としては、「和泉フォーラム」を開催して、議論の現状を説明し、また意見集約をはかっていきたい。また、「グランドデザイン委員会」において、和泉キャンパス全体の施設整備のなかに、新和泉図書館建設を位置づけていきたい。

12・管理運営

【現状】

和泉委員会の構成は以下のとおりである。委員長（1名）、副委員長（2名）、一般教育主任（7名）、副学生部長（和泉担当、1名）、教育の情報化推進本部（和泉担当、1名）、専門教育科目担当者（7名）、教養教育科目担当者（7名）、分科会座長（8名）である。オブザーバーとして、教務部長、副教務部長、図書館長、人文科学研究所長、和泉研究棟運営委員会長、教養論集刊行会長、学生相談室、国際日本学部事務長、和泉教育支援事務長、和泉キャンパス課長、和泉メディアグループリーダー、課外活動グループリーダー、和泉図書館グループリーダーが出席する。事務局は和泉教育運営グループリーダーが担当する。

このうち、分科会座長は、以下の8分科会において互選されたものである。国語分科会（19名）、英語分科会（46名）、ドイツ語分科会（18名）、フランス語分科会（17名）、中国語・ロシア語・スペイン語・日本語分科会（17名）、人文・社会科学分科会（35名）、自然科学・情報分科会（13名）、体育分科会（16名）で、以上181名が分科会委員である。

委員長は、分科会委員の選挙により3名を選出し、この3名について和泉委員会委員により選挙し、委員長候補者として学長に推薦する。副委員長は、和泉委員会により選出するが、委員長が推薦し委員会で承認する慣行となっている。

委員会の目的は、関係学部の「特殊性」をいかしながら、「和泉地区における教育・研究の充実を図ること」（第1条）であり、学長の「統轄」のもとに、この目的を達成するために、「学長、学部教授会その他関係諸機関の諮問に応じ、かつ、必要と認める事項について調査審議の上、関係諸機関に建議することができる」（第2条）とされている。

現在、委員会のもとに設置されている専門部会としては、「マルチメディア委員会」「グランドデザイン委員会」「地域連携協働推進委員会」が設置されている。また、会議体としては、「時間割編成会議」「教育・学習支援会議」等を設置し、それぞれの役割を果たしている。

【改善方策】

①8分科会の活動を活発にし、学部横断的議論をつみかさね、「教養教育」の趣旨・水準・方法について対外的に示すことができるようにする必要がある。

②和泉委員会の改組についての検討が必要である。国際日本学部・教養デザイン研究科の和泉キャンパスでの開講をうけて、和泉委員会の役割を再調整し、改組する必要がある。また、和泉キャンパス担当副学長についても役割を明確化する必要があり、学長のもとで検討することになろう。

13. 財務

(予算編成)

【現状】

予算編成の流れが明確ではない。関係各部署における予算要求における関連・連携が明らかでないために、キャンパス全体についての教育研究計画が明らかにならないし、施設整備計画についても総合性に欠けてしまう傾向にある。

【改善方策】

事務組織の見直しとともに、和泉委員会委員長・キャンパス担当副学長の権限を明確にする必要がある。そのうえで、和泉委員会に対する政策的経費を増額する必要がある。

14. 自己点検・評価

（自己点検・評価）

【現状】

当委員会が自己点検・評価を行うのは3回目となる。ただ、学部・大学院などの直接的な教育研究機関ではないため、点検・評価項目が委員会にはマッチしないものが多い。

【改善方策】

独自の項目を立てるなどの工夫が必要である。とりわけ、「教養教育」に関する全国的なレベルでの「評価・点検」趣旨や項目を参考にして検討する必要がある。今後とも継続するのであれば、和泉委員会の専門部会として「自己点検評価委員会」を設置し、全学評価委員会において、趣旨・項目について議論する必要があるであろう。この場合、生田キャンパス（理工・農学部）における「教養教育」を含めて、明治大学における「教養教育とは何か」が対外的に示すことができるように議論することが重要である。これとは別に、和泉キャンパスの「施設・設備」の整備を中心とした自己評価・点検が必要である。これについては、和泉委員会、国際日本学部、教養デザイン研究科を含めて、キャンパス担当副学長の元に検討することが適当であると考えられる。当面は、「和泉キャンパス総合施設整備協議会」（仮）を設置したいと考えている。

15. 情報公開・説明責任

【現状】

①財政公開については、各部署の責任においておこなっているので、委員会としての独自の公開は必要がない。

②和泉委員会がおこなっている情報公開・報告として、主として教員を対象に、年2回を目途にして、『和泉委員会だより』を発行している。また、『リベラル・アーツ・フォーラム』（年1回）を刊行し、「教養教育」についての意見発表の場としている。新学部や大学院の設置、新和泉図書館の建設等については、委員会主催で「和泉フォーラム」（不定期）を開催し、学長をはじめとする教学責任者からの情報の公開、意見表明をおこなってもらっている。これらは、十分な役割を果たしてきたと考えられる。体外的な情報公開や説明責任については、関係部署が責任者との関係において対応することになっている。2008年度から和泉キャンパス担当の副学長が置かれたが、副学長を支える事務組織の一元化がはかられているわけではないので、駿河台本部の各部署の指示のもとに行動せざるをえない。

【改善方策】

①教学における和泉キャンパス担当副学長の役割を明確化すること、また、関係機関との調整をスムーズにできる体制を構築する必要がある、②事務組織における責任体制を明確にし、キャンパスにおける広報活動をキャンパス組織のなかに位置づけること、③地震等の非常時における行動指針を作成すること。